

道有林胆振管理区における森林認証取得の取組み

～むかわ町との一体的な森林整備・管理や森林資源の循環利用の推進～

平成 24 年 3 月 22 日、道（胆振総合振興局）とむかわ町は、所管を超えた一体な森林整備・管理の実施や森林資源の循環利用などを進めるため「むかわ町における地域主体の一体的な森林づくり協定」を締結しました。

この協定による取組の一環として、平成 24 年 11 月 20 日～21 日、道有林胆振管理区（むかわ町）において森林認証（SGEC 認証）を取得するため、水源かん養林、保育伐・受光伐等森林整備実施個所において認証機関による現地審査を受け、平成 24 年 12 月 26 日付けで森林管理認証を取得しました。



これにより、むかわ町内における森林認証（SGEC）取得面積は、今回新たに取得した道有林 1 万 3 千 ha と、既に取得している町有林や私有林など併せて約 2 万 6 千 ha となり、むかわ町内の全森林面積に対する認証森林率は約 46%となりました。

平成 25 年度末には、むかわ町内国有林においても認証を取得し、認証森林率は約 81%となっています。

1）道有林胆振管理区における森林認証の取得状況（平成 26 年 1 月 20 日現在）

■道有林胆振管理区における（SGEC）認証森林面積（面積：ha）

区分／市町	夕張市	由仁町	安平町	厚真町	むかわ町	合計
森林面積	1,643	3,827	3,090	11,888	12,950	33,398
認証森林面積	0	0	0	0	12,950	12,950
認証森林割合	0%	0%	0%	0%	100%	39%

2）むかわ町における（SGEC）認証森林面積

区分／所管別	国有林	道有林	町有林	私有林等	合計	（面積：千ha）
森林面積	20	13	4	19	57	
認証森林面積	20	13	4	9	46	
認証森林割合	100%	100%	100%	47%	81%	

※所管別面積は、北海道林業統計（H23/4/1現在）より。

※単位以下端数処理の関係で、合計と内訳は必ずしも一致しない。

3）むかわ町における森林認証取得の取組み

むかわ町では平成 18 年、町・森林組合・一般森林所有者で組織する「循環の森づくり推進協議会」を設立し、翌 19 年、町内穂別地区の森林 3,790ha で森林認証（SGEC 認証）を取得しました。

また、平成 24 年には、新たな会員 10 名を加え森林認証を更新取得して認証森林面積を拡大し、地域の模範となる森林づくりや、付加価値の向上や新たな販路の拡大、地域での認証材の活用に取り組むこととしています。

参 考

■森林認証制度

独立した第三者機関が一定の基準等を基に審査し、適切で持続可能な経営が営まれている森林であることを認証する制度のこと。

認証森林から生産される木材・木製品は認証ラベルを付けて販売することができ、環境に配慮した製品であることをアピールし、消費者に選択的な購買を行ってもらうことを通じ、森林の整備を支援することを目指しています。



認証には、持続可能な森林経営を行っている森林を認証する「森林管理認証」と、認証森林から生産された木材（＝認証材）の加工・流通過程を管理する「CoC 認証（分別・表示システム）」の2種類があります。 (*CoC：Chain of Custody「認証のチェーン」)

CoC 認証では、認証材がそれ以外の木材を混じらないように分別することが求められ、流通の過程において認証ラベルを付けることとなります。

◎認証された森林から消費者の手元に届くまでの木材・木製品の流れ

認証機関により認証された森林 ⇄ CoC 認証取得の流通・加工業者 ⇄ 消費者

■SGEC（『緑の循環』認証会議：Sustainable Green Ecosystem Council）

2003 年に設立された日本独自の認証制度。

【認証森林面積】 1,254 千 ha ※H27.01 月現在

【CoC 管理事業体】 355 件 ※H26.12 月現在

■SGEC 森林認証の認証基準と、基準毎の評価結果

森林認証を取得するために必要な7つの審査基準（36 の指標）と今回の評価結果

- | | |
|------------------------------|-----|
| ①認証対象森林の明示及びその管理方針の確定（5 の指標） | ～ 優 |
| ②生物多様性の保全（4 の指標） | ～ 優 |
| ③土壌及び水資源の保全と維持（5 の指標） | ～ 優 |
| ④森林生態系の生産力及び健全性の維持（8 の指標） | ～ 良 |
| ⑤持続的森林経営のための法的、制度的枠組（5 の指標） | ～ 優 |
| ⑥社会・経済的便益の維持及び増進（5 の指標） | ～ 良 |
| ⑦モニタリングと情報公開（4 の指標） | ～ 優 |

（評価の内容と今後の取組み課題）

・基準④については、人工林の齢級別面積が高齢級に偏っていることについて指摘があり、平成 25 年度からの次期基本計画（整備管理計画）で齢級構成の平準化に取り組むこととする。

・基準⑥については、新たな認証取得エリアにおける今後の認証材の普及拡大について指摘があり、地域と一体となり認証材の普及拡大、利用推進に取り組むこととする。